

自立相談支援事業 (相談支援・就労支援)

- 相談支援員がお困り事を整理した上で、それぞれの方に合った支援プランを作成します。
- 他の関係機関などと連携し、課題解決に向けた支援を行います。
- 仕事探しや就労のお手伝いをします。



ご相談内容に応じ、新規事業を追加した下記の支援メニューなどを組み合わせて支援します。

平成28年度
新規事業

就労準備支援事業



「離職期間が長期にわたる」などの理由で早期の就労が困難な方に対して、相談、セミナー、職業体験などを通して就労に向けた支援をします。

住居確保給付金



離職により家賃の支払いに困っている方に対し、就労に向けた活動を行うことを条件に、一定期間の家賃相当額（上限あり）を支給します。

家計相談支援事業

家計収支の見直しや債務整理のアドバイス、貸付制度の紹介などを通して、暮らしの再建に向けた支援をします。



子ども学習支援事業

経済的に苦しい家庭の子どもに対し、学習環境の提供と学力・学習意欲の向上を図るために支援します。また、保護者に対する相談・支援も行います。



その他の支援

支援メニューに当てはまらない方も、ご相談内容に応じ、他の関係機関と連携を取り、寄り添いながら支援します。



一時生活支援事業

一定の住居を持たないなどの不安定な住居形態にある方へ、一定期間、宿泊場所や衣食の提供を支援します。



平成28年度
新規事業

お気軽にご相談ください

総合福祉課（市役所 1階13番窓口）

TEL (32) 6189

受付時間

月～金曜日 8時45分～17時15分
土・日曜日、祝日、年末年始はお休み

無料低額診療事業 調剤処方費助成事業

施設名	電話番号
勤医協 苫小牧病院	(72)3151

市内の無料低額診療施設で、「無料低額診療事業」を利用し、市内の薬局で調剤処方された場合、調剤費の全部または一部を市が助成しています。上記の病院で実施していますので、詳細は直接ご相談ください。